

個人情報を含む書類の紛失（誤廃棄）に関するお詫びとご報告

令和6年11月1日

この度、当組合において、保存しておくべき税金等の納付書原符（金融機関控え）を紛失（誤廃棄）していることが判明いたしました。

このような事態を招きましたことは誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

1. 紛失（誤廃棄）の概要

- ・ 該当店舗 : 三鷹支店
- ・ 書類の数 : 3,039件
- ・ 書類名 : 市町村・都・区公金・公共料金等の納付書原符
- ・ 書類の主な記載内容 : 氏名、住所、納付金額

2. 紛失（誤廃棄）が判明した経緯及び情報流出の可能性等

令和6年9月26日、三鷹支店において市町村・都・区公金・公共料金等の納付書原符の保管場所を確認したところ、紛失していることが判明しました。

内部調査の結果、当該書類は、所定の保管場所に保管していたところ、令和6年7月9日、保存期限を満了した書類を廃棄する際に誤って、本来の保存期限前に廃棄業者により誤廃棄した可能性が高く、また、これまでのところ、お客さまからの照会・苦情や外部からの不正な要求・問い合わせ等の事象は生じていないことから、第三者に漏洩した可能性は極めて低いものと考えております。

なお、お客さまの税金等の納付手続きは適正に完了しており、当該書類はあくまで当組合の控えとして、定められた年限まで保存しておくべきものです。あわせて、今回の件で、当組合や関係各署から電話等でお客さまにお問い合わせをすることはございませんので、ご留意お願い申し上げます。

今回の事態を厳粛に受け止め、再発防止に向けてお客さま情報の重要性について職員に対し一層の意識向上を図るとともに、取り扱いの厳正化を徹底してまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

東京むさし農業協同組合

本店 コンプライアンス課

電話番号 042-388-8835

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝除く）